

## <専門家派遣>

### ベトナム・トレーニングセンター設備視察・研修内容調査を実施しました

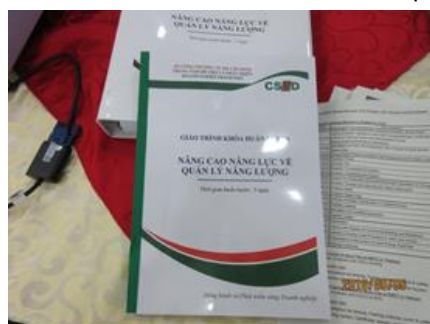
#### 【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、経済産業省の委託を受けて、2018年9月5日にベトナムのエネルギー管理士養成のためのトレーニングセンターを管轄している Center of Supporting and Enterprise Development (CSED)本社を訪問し、AJEEP (ASEAN JAPAN Energy Efficiency Partnership) スキーム2のエネルギー管理士育成事業での実践研修に活用するため、設備内容・研修内容について調査および使用許諾について討議しました。

- (1) AJEEP スキーム2の趣旨説明を実施し、CSEDに研修センター活用許諾の目途を得ました。
- (2) カリキュラム、教材、研修費用、契約内容について詳細な検討を継続します。
- (3) ベトナムのエネルギー省およびACE (ASEAN Centre for Energy) に本会議結果を報告し、承認を得た後、2019年度からの活用を予定しています。



CSED 本社での打合せ



教科書 (ベトナム語)



集合写真

AJEEP スキーム2・エネルギー管理士育成事業においてベトナムのトレーニングセンターを活用するに際し、その趣旨を説明して使用許諾を得ることおよび研修内容・テキスト内容の調査のために、ベトナム・ホーチミンに出張しました。

- (1) スキーム2の活動を説明し、CSEDからトレーニングセンターを活用する承諾の目途を得ました。現在活用しているタイ・トレーニングセンターと合わせて使用することで、研修生の訓練機会を増やし、ASEAN人材育成センター基地として位置づけて、今後の持続可能なASEANエネルギー管理士育成プログラムに活用します。
- (2) 現状のカリキュラム、教材は基本的にベトナム語であるため、ASEAN研修生のための英語版への翻訳など詳細な検討を開始・継続します。
- (3) 本打ち合わせ結果をベトナム/エネルギー省およびACEに報告し、契約方法・研修費用などの検討を継続し、2019年度の活用開始を目指します。